

平成23年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

平成24年8月
富士吉田市教育委員会

富士吉田市教育委員会では、第五次富士吉田市総合計画に基づき、「豊かな人間性の育成」及び「市民文化の形成」を基本目標として事業を進め、平成20年度には、新たに「富士吉田市教育行政基本方針」を策定し、施策や事務事業に取り組んでいるところであります。

このような中において、平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この法改正の趣旨は、教育委員会が高い使命感を持って責任を果たすとともに、教育行政の体制の整備及び充実に努め、効果的な教育行政を推進することとしております。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成23年度富士吉田市教育委員会に関わる事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し報告書にまとめたものであります。ご一読をいただき、市教育委員会の取組みについてご意見をお寄せ下さい。

富士吉田市教育委員会は、今後も、第五次富士吉田市総合計画に定められた基本目標に基づき、「富士山教育憲章」を教育理念として掲げ、市民の皆様の生涯に渡って学び続ける教育環境の整備・充実に努めるとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成24年8月

富士吉田市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

目 次

1	はじめに	2
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議での審議状況	2
4	教育委員会活動の概要	5
5	具体的な推進施策の取組状況評価	6
(1)	点検・評価の対象	6
(2)	点検・評価の方法	8
(3)	点検・評価結果の構成	8
(4)	評価結果	
1	豊かな人間性の育成	10
2	市民文化の形成	27
3	教育委員会の活動及び運営に関して	47
(5)	評価の総評	49
(6)	今後の課題	49

【資料】

H23年度教育委員会事務局機構	50
富士吉田市教育委員会教育委員名簿	51

1 はじめに

平成20年4月に、「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等の教育三法が改正されるなど、教育委員会を取り巻く環境は大きく変化しています。

この改正により、地方の教育行政推進に責任を持つ教育委員会のあり方が問われている中、本市は変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、市民の参画と協働を積極的に推進し、市民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問や各種研修会を行うなど、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成23年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施して作成したものです。

2 教育委員会議の開催状況（平成23年4月～平成24年3月）

教育委員会議については、原則として毎月1回教育委員会定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催し、平成23年度は合計13回開催した。

3 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び富士吉田市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成23年4月から平成24年3月まで合計で26件について審議を行った。

平成23年度 教育委員会審議案件等一覧(平成23年4月～平成24年3月)

議案番号	件名	議決日
選挙第1号	富士吉田市教育委員会委員長の選挙について	23.4.25
議案第10号	富士吉田市教育委員会委員長職務代理者の指定について	23.4.25
議案第11号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について	23.4.25
議案第12号	富士吉田市一般会計補正予算(教育費)について	23.5.31
議案第13号	富士吉田市立小・中学校訪問の実施について	23.5.31
議案第14号	平成24年度中学生使用教科書の選定について	23.7.26
議案第15号	平成22年度富士吉田市教育委員会点検・評価報告書について	23.9.1
議案第16号	平成23年度教育委員会要覧について	23.9.1
議案第17号	スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	23.9.1
議案第18号	富士吉田市体育指導委員に関する規則の一部改正する規則について	23.9.1
議案第19号	富士吉田市就学援助費支給要綱の一部改正する要綱について	23.9.1
議案第20号	富士吉田市一般会計補正予算(教育費)について	23.9.1
議案第21号	富士吉田市立教育研修所運営協議会規則の一部を改正する規則について	23.9.29
議案第22号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	23.9.29
議案第23号	平成23年度富士吉田市体育功労者の決定について	23.9.29
議案第24号	平成23年度富士吉田市文化功労者及び教育功労者の決定について	23.10.4
議案第1号	富士五湖文化センター・市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正する規則について	24.1.31
議案第2号	富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正する規則について	24.1.31

議案番号	件 名	議決日
議案第 3号	富士吉田市一般会計補正予算(案)について	24. 2.28
議案第 4号	富士吉田市就学援助費支給要項の一部改正する要項について	24. 2.28
議案第 5号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	24. 3.26
議案第 6号	富士吉田市教育委員会物品取扱規程の一部を改正する規程について	24. 3.26
議案第 7号	富士吉田市国民文化祭準備室設置規則の一部を改正する規則について	24. 3.26
議案第 8号	富士吉田市スポーツ大会出場激励金交付要綱について	24. 3.26
議案第 9号	平成24年度富士吉田市学校指導重点について	24. 3.26
議案第10号	富士吉田市博物館リニューアル推進室設置規則について	24. 3.26

平成23年度 教育委員会議 報告・協議・研修事項等

番号	報告内容	報告日
報告第 1号	平成24年度富士吉田市一般会計予算について	24. 3.26
報告第 2号	富士吉田市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について	24. 3.26
報告第 3号	富士吉田市立図書館協議会条例の一部を改正する条例について	24. 3.26
報告第 4号	富士吉田市歴史民俗博物館協議会条例の一部を改正する条例について	24. 3.26

4 教育委員会活動の概要

(1) 児童生徒と語る一日教育委員会

実施日 平成23年7月12日(火)

参加者 山梨県教育委員(5名)・富士吉田市教育委員(5名)

訪問学校 下二小

(2) 学校訪問

実施日 平成23年7月6日(水)(昼食 学校給食センター)

参加者 教育委員5名・事務局4名

訪問学校 下東小・明見小・下吉田中

実施日 平成23年7月11日(月)(昼食 学校給食センター)

参加者 教育委員5名・事務局4名

訪問学校 吉田西小・吉田小・吉田中・下一小

実施日 平成23年7月13日(水)

参加者 教育委員5名・事務局4名

訪問学校 富士小・富士見台中・明見中・吉田小分校

概要 特別支援教育の充実に向けて 授業参観

学校経営方針等について 学校課題等について懇談

学校施設の視察(体育館、工事及び修繕箇所等)

ことばの教室の利用状況について

平成23年度においては、昨年度同様、訪問内容の充実を図るため、3日間で実施した。

(3)視察研修

実施日 平成23年11月8日(水)

研修先 松本市立東部給食センター

参加者 教育委員5名・事務局2名

(4)小中高連携会議

実施日 平成23年5月16日(月)

出席者 市内小中学校長11名・高等学校長5名・教育長・教育事務所

内容 当地域における小中高連携のあり方について

(5)市長と教育委員意見交換会

実施日 平成23年7月29日(金)

出席者 市長・教育委員5名

内容 教育行政の問題・課題点について

5 具体的な推進施策に係る取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第五次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策としている。

評価項目一覧

.豊かな人間性の育成	
(1)就学前教育の充実	1. 就園環境の充実

.豊かな人間性の育成	
(2)教育内容の充実	2. 教科指導の充実 3. 特色ある学校づくりの推進 4. 国際理解教育の推進 5. 特別支援教育の推進
(3)教育体制の充実	6. 教育相談体制の充実 7. 教職員の資質向上 8. 学校間等の交流連携の推進
(4)学校施設の充実	9. 学校施設の管理・整備 10. 学校体育館の建設
(5)健康安全教育の推進	11. 保健管理の徹底 12. 学校給食の充実と推進
(6)義務教育の充実	13. 就学環境の充実
(7)高等学校・高等教育	14. 高等学校教育の振興及び連携
.市民文化の形成	
(8)社会教育の推進	15. 社会教育体系の確立 16. 魅力ある講座の充実
(9)社会教育施設の整備	17. 各施設の充実強化・利用促進
(10)生涯スポーツの推進	18. 指導者の育成と指導体制の充実 19. スポーツ・レクリエーション参加機会の充実 20. スポーツイベントの開催 21. 団体の育成強化
(11)文化・芸術の振興	22. 文化・芸術活動の推進
(12)地域環境づくりの推進	23. 青少年施設の整備と活用
(13)健全育成活動の充実	24. 健全育成体制の強化
(14)青少年活動の促進	25. 社会参加の推進
(15)文化財の保護と活用	26. 文化財保護の推進 27. 保存・展示施設の充実

. 教育委員会の活動及び運営に関して	
(16)教育委員会活動の運営改善	28. 教育委員会活動の充実 29. 教育委員会会議の活性化

(2)点検・評価の方法

本年度においては内部評価として実施し、各担当課が事業の内容、実績、成果、課題について第一次評価を行い、次に評価者である教育委員が事業実施担当課より事前に配布してある事業概要に基づき、評価項目における対象事業ごとにヒアリングを実施し、その結果に基づき第二次評価として判定を行う。

第二次評価の実施に当たっては、担当者は施策・事業の内容と実績を分かりやすく具体的に評価者である教育委員に説明を行い、また併せて第一次評価判定に至る観点についても説明を行う。

(3)点検・評価結果の構成

評価対象

「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいた項目ごとに評価・点検を行う。

事業内容・実績・対象者等

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を具体的に示す。

成果・課題等

事業の実施に伴い、教育上効果があった内容、成果及び課題等を示し、課題

については、対応策も考えて示していく。

内部評価（5段階評価）

担当評価として各担当において項目ごとにA・B・C・D・Eの5段階の評価を付けます（担当と課長の協議により）。次にヒアリングを教育委員会委員5名が各事業の担当課より事前に配布してある事務概要（事務事業診断書）に基づき行い、その内容により**最終評価**を行います。

担当課等

事業を実施した担当課等の名称を示す。

（評価判断基準）

A・・・事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業拡大を望む

B・・・事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業拡大を望む

C・・・事業の目標が概ね達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業見直し・改善を検討する必要がある。

D・・・事業の目標が概ね達成された場合、もしくは、課題を残し目標も十分達成できてないが、事業縮小を検討する必要がある。

E・・・検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止もしくは廃止を検討する必要がある。

(4) 評価結果

I 豊かな人間性の育成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(1) 就学前教育の充実	<p>1 就園環境の充実</p> <p>○私立幼稚園支援事業</p> <p>当事業は、富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則に基づき、幼稚園に就園する園児の保護者の市民を対象に、家庭の経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するための事業である。</p> <p>また、私立幼稚園と公立保育園の負担割合に対する格差是正を行うものである。</p> <p>なお、私立幼稚園職員の資質向上を図るため、市内の幼稚園が実施する研修会及び講習会に要する費用に対し、予算の範囲内で補助を行った。</p> <p>実績（市内6園・市外1園の園児352人に対し補助金を交付した。）</p>	<p>成果</p> <p>平成22年度に続き平成23年度も、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改定を行い、補助金の増加を図り、幼稚園に通う保護者の経済的軽減を行った。</p> <p>課題</p> <p>県内の他市の幼稚園就園奨励費の補助金交付額の水準を比較検討するとともに、財政と協議しながら、補助金交付額を検討する。</p> <p>また、幼児教育の面から保育との連携推進、園職員の更なる資質向上を図るための支援が必要となっている。</p>	A	学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>2 教科指導の充実</p> <p>○富士吉田市外1市2町4村1組合 充て指導主事共同設置事業</p> <p>地教行法の改正により市町村教育委員会は、その事務所に指導主事を置くように努めなければならない。</p> <p>富士吉田市外1市2町4村1組合は、共同して地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条の規定による指導主事を、富士・東部教育事務所内に設置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行っている。</p>	<p>成果</p> <p>本市が共同設置の事務局となり、富士・東部教育事務所内に2名の指導主事を設置することにより、経費負担の軽減、各種指導において公平に専門的な指導体制が図られている。</p> <p>特に学校への各種専門的指導、指導主事の資質向上のための研修会等に係る経費を負担している。</p>	A	学校教育課
	<p>○学習指導充実事業</p> <p>地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の指導書の購入を行う事業である。</p> <p>社会科副読本：3年に一度刊行 環境副読本：5年に一度刊行</p> <p>また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティア、学生指導員を派遣する。</p>	<p>成果</p> <p>この副読本により、児童生徒が、地元富士吉田の人々の暮らし・歴史・産業などや地域の自然環境・気候・生物などについて分かり易く学んでいる。なお、平成23年度は、社会科副読本の増刷を実施した。また、学生ボランティアを派遣については、児童生徒にとって、教育活動の充実が図れた。</p>		学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	○各小中学校教育振興事業 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行っている。	課題 学生ボランティア、学生指導員については、積極的にPRし、人員の確保に努める。 成果 予算削減の中、児童生徒の教育環境の整備及び円滑な教育活動を維持している。 課題 パソコン教室の機器・ソフトウェアについては、質の高いものを着実に整備してきており、それらを有効活用した質の高い授業に努める。		学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	3 特色ある学校づくりの推進 ○小中学校特色ある学校づくり事業 各小中学校において独自の学習活動を行い特色ある学校づくりの推進を行っている。	成果 金管バンドや富士山教育を中心にその他、朝の読書活動、合唱活動、栽培活動等の取り組みを実施した。 課題 取り組み内容について、学校ごとに、地域や学校、児童生徒の実態に即した教育目標を設定し、より特色のある事業展開に努める。	A	学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課					
(2) 教育内容の充実	<p>○小中学校校外活動等支援事業</p> <p>児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（バンドフェスティバル、親善音楽会、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。</p>	<p>成果</p> <p>バスの借上げや各種大会の参加者への補助を適切に行い、各校外行事が円滑に実施できた。</p> <p>課題</p> <p>厳しい財政状況ではあるが、豊かな学校生活を送るためにも、今後とも校外活動への支援を実施していきたいと考える。</p>		学校教育課					
	<p>○富士山教育研究実践事業</p> <p>平成15年度から推進してきた富士山教育推進事業の成果を継続し、さらに特色ある富士山教育の実践を地域に即したのものとして定着を図ることができるよう研究を進め、各校での実践を推進していく。</p> <p>【実績（臨地研修）】</p> <table border="1"> <tr> <td>春（6月）</td> <td>浅間神社の開山祭</td> </tr> <tr> <td>夏（8月）</td> <td>吉田口（5合目～馬返し）</td> </tr> <tr> <td>秋（10月）</td> <td>須山口登山御師集落</td> </tr> </table>	春（6月）	浅間神社の開山祭	夏（8月）	吉田口（5合目～馬返し）	秋（10月）	須山口登山御師集落	<p>成果</p> <p>4回の研究会・3回の臨地研修会が実施でき、先生方の富士山教育への理解が深まり、資料収集をすることができた。また、富士山について研究された資料を研究委員でまとめ各小中学校に配布してきたが、手作りの報告書だと耐久性に弱く、長期保存及び教材化していくためにも印刷業者にて製本化した。平成23年度最後の実践授業は明見小学校で行われ、メディアの取材が入った。</p> <p>課題</p> <p>さらなる富士山教育を実践することで、定着、浸透を図る必要がある。</p>	
春（6月）	浅間神社の開山祭								
夏（8月）	吉田口（5合目～馬返し）								
秋（10月）	須山口登山御師集落								

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>○ 学力向上パイロットスクール事業 各教師の「授業技術や資質の向上」するために、調査・研究した内容を、発表会などを通じて指導方法に確立を求めるとともに、生徒の「基礎学力の向上」を推進する。</p> <p>※山梨県の補助事業であり、新学習指導要領で提唱されている「学力向上」に対し、県内から5校の実践校として明見中学校が指定され、県と委託契約を締結し、実施する事業である。</p>	<p>成果 2ヶ年の事業計画に基づき、モデル校として学力向上の実践校となるため、調査・研究を行い、その指導方法の確立するために、講師を招き、研究会を実践した。</p> <p>課題 2年目は、県内で5校の指定校が順次で研究成果を発表し、教育現場へ確立した指導方針を周知することである。</p>		学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>4 国際理解教育の推進</p> <p>○外国語指導講師事業 平成22年9月より、直接採用からすべて専門業者による業務委託にしたことにより、小学校外国語（英語）活動推進事業と中学校外国語指導助手派遣事業を統合。 平成24年2月にプロポーザルを実施し、小学校はインタラック、中学校はボーダリンクと契約した。（小学校は2校に1名、中学校は各校1</p>	<p>成果 平成23年度より小学校5～6年生に外国語活動が必修化された。それに伴い、児童の外国語に対する興味関心が高まるよう推進し、外国語指導講師と触れ合うことを通して、異文化理解が図られた。 さらに、コミュニケーション能力を向上させ国際社会に対応できる人材を育成してきた。</p>	B	教育研修所

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課		
(2) 教育内容の充実	<p>名の外国語指導講師を配置)</p> <p>○教育研修所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人子女等指導協力者派遣 <p>外国人子女の在籍する学校に外国語を通訳できる者（指導協力者）を巡回派遣し、児童生徒が学校生活に適応できるよう支援する事業。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">ポルトガル語</td> <td style="padding: 2px;">4回</td> </tr> </table>	ポルトガル語	4回	<p>外国語活動について情報交換ができる研究会が年4回実施できた。</p> <p>課題</p> <p>年間計画の作成を含めたさらなる授業研究、並びに評価方法の研究。</p> <p>富士吉田市を題材とした学習指導案づくり。外国語を使う機会の保証。</p> <p>成果</p> <p>日本語の話せない外国人子女等に指導協力者を派遣して、学習面や生活面の指導を行い、周囲との意思疎通を図るとともに、学校教育活動への積極的な参加も得られた。</p> <p>また、保護者への通訳により学校と家庭との橋渡しができた。</p> <p>課題</p> <p>人材の確保が課題である。</p>		教育研修所
ポルトガル語	4回					

(判断基準) A: 事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B: 事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C: 事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D: 事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>5 特別支援教育の推進</p> <p>○富士吉田市外1市2町4村1組合 ことばの教室共同設置事業</p> <p>昭和47年から富士吉田市外1市2町4村1組合の「ことばの教室」を設置し、幼児・児童・生徒に適切な言語教育等を指導する。</p> <p>※学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者のうち、言語に障害のある者のために、適切な言語教育等を行う。</p> <p>※指導については、概ね一人60分の指導週1回を基本として行う。</p>	<p>成果</p> <p>下吉田第二小学校内に「ことばの教室」の5名の専任教諭を配置し、延べ86名の幼児・児童・生徒に適切な言語教育等を指導していた。</p> <p>事業費は、各市町村の負担金として、児童生徒数割と距離割にて算出され、負担軽減されている。</p> <p>課題</p> <p>ことばの教室は、指導待ちの児童もおり、相談件数も増えている状況である。また、教室が小学校内にあるため、教室の確保が厳しい状況となっている。</p> <p>山梨県へ職員の加配の拡大と併せて、「学校以外の教室の確保」を要望していく。</p>	B	学校教育課
	<p>○特別支援教育推進事業</p> <p>障害のある児童生徒の教育現場において、学習活動の支援を必要とする児童生徒に対し、補助的な支援する。</p> <p>※平成19年度、学校教育法の改正に伴い、特別支援教育が義務づけられた。</p>	<p>成果</p> <p>事業を初めてから4年目となり、障害がある児童生徒及び学校の状況により、特別支援教育支援員の再配置を行い、障害のある児童生徒の教育が適切に行われ学校運営も円滑に推進された。</p> <p style="text-align: center;">(4小学校 6名配置)</p>		

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実		課題 年々障害者の増加傾向であり、症状の多様化する中、教育現場を円滑に運営するためにも、学校の状況分析を行ったうえで支援員の増減の配置が必要となる。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>6 教育相談体制の充実</p> <p>○教育研修所事業</p> <p>・教育相談の実施</p> <p>不登校及び心身に悩みを持つ児童・生徒に対する組織的・継続的な指導を行うとともに、生徒指導全般にわたり、一層の充実を図る。</p> <p>(電話相談・来所相談・訪問相談・就学相談等を実施)</p> <p>平成 23 年度 教育相談数 100 件</p>	<p>成果</p> <p>①学校教育課の自立支援員(1人)訪問アドバイザー(3人)と連携を図り、諸機関との情報交換を通して、児童生徒の望ましい成長を支援することができた。さらに、不登校児童生徒一人ひとりの学習や生活態度に寄り添い、きめ細やかな指導を行った。また、不登校児童生徒の教室(教育支援室)は富士吉田市民会館の2階に設置した。</p> <p>②教育支援室来室の不登校児童生徒8人中4人が学校に復帰した。</p>	B	教育研修所

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(3) 教育体制の充実</p>	<p>○学校訪問アドバイザー事業 不登校児童生徒対策のため、いち早く関係機関と連携を図るために、学校訪問アドバイザー3名と問題を抱える自立支援員1名を配置し、居場所づくり対策のために教育支援室を設置するなど、学校復帰や進路の実現のためを図る。</p> <p>※山梨県教育委員会から平成19年度重点課題として不登校対策に取り組んでいる。</p>	<p>課題 不登校児童生徒の運動する場所の確保（週に1回青少年センターにてスポーツサークルに参加）。 小中学校を含めて諸機関とのさらなる情報交換と連携を図る。</p> <p>成果 不登校児童生徒の心の居場所づくりを第一に考え、児童生徒、在籍校や保護者、関係諸機関と密接な連携を図りつつ、人間味のある温かい支援室の運営に行った。</p> <p>課題 現在は教育支援室を教育相談室、図書館の2ヶ所設置し運営している状況である。しかし新庁舎完成に伴い、教育相談室が取壊しとなることから、新たな教育支援室の候補選定する必要がある。</p>		<p>学校教育課</p>

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課						
(3) 教育体制の充実	<p>7 教職員の資質向上</p> <p>○教育研修所事業</p> <p>a.先進校留学研修 特色ある教育に先進的に取り組む 県外の小中学校で、研修先の一員として勤務しながら、自己の研修課題に取り組む。</p> <p>*実績</p> <table border="1" data-bbox="264 743 711 1037"> <tr> <td data-bbox="264 743 421 842">吉田中</td> <td data-bbox="421 743 711 842">若狭町立三方中学校 (9/26～9/30)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 842 421 940">下吉田中</td> <td data-bbox="421 842 711 940">富士市立田子浦中学校 (11/14～11/18)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 940 421 1037">下二小</td> <td data-bbox="421 940 711 1037">奈良女子大学附属小学校 (11/21～11/25)</td> </tr> </table> <p>b.各種研修会 教育現場の多様な教育課題に対応するため、Q U・情報・特別支援教育・生徒指導視察研修などの研修を企画実施し、教職員の資質及び指導力向上を図る。また、新転入者等を対象に富士吉田周辺の地域の理解を促すとともに、富士山教育の推進を図る研修を実施する。</p> <p>*実績 19 講座 延べ 276 人参加</p>	吉田中	若狭町立三方中学校 (9/26～9/30)	下吉田中	富士市立田子浦中学校 (11/14～11/18)	下二小	奈良女子大学附属小学校 (11/21～11/25)	<p>a.成果 中堅的な立場にある教職員を県外の実践校に 5 日間派遣した結果、資質・能力の向上等を図ることができ、先進校で学んだ知識や教養を授業等で還元した。</p> <p>b.成果 富士吉田市の児童生徒の実態を踏まえた上で、集団づくりに必要な Q U 研修会・クラスルームソーシャルスキル研修会を実施することができた。 それ以外にも小学校外国語活動研修会・特別支援教育研修会・情報モラル教育研修会・パソコン研修会などができた。 また、各種研修会のアンケートを見ても、どの研修会も満足度が高く、研修会の成果が上がったと考えられる。</p>	B	教育研修所
	吉田中	若狭町立三方中学校 (9/26～9/30)								
下吉田中	富士市立田子浦中学校 (11/14～11/18)									
下二小	奈良女子大学附属小学校 (11/21～11/25)									

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課												
(3) 教育体制の充実	<p>c. 私傷病休暇等代替職員派遣</p> <p>市内小中学校の教職員が傷病休暇等の際には、要請に応じ私傷病休暇等代替職員を派遣し、児童の教育充実に資していく。</p> <p>*実績</p> <table border="1" data-bbox="268 987 614 1234"> <tr> <td>第二小学校</td> <td>4日</td> </tr> <tr> <td>明見小学校</td> <td>10日</td> </tr> <tr> <td>吉田小学校</td> <td>35日</td> </tr> <tr> <td>吉田西小学校</td> <td>10日</td> </tr> <tr> <td>明見中学校</td> <td>1日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60日間</td> </tr> </table>	第二小学校	4日	明見小学校	10日	吉田小学校	35日	吉田西小学校	10日	明見中学校	1日	合計	60日間	<p>b. 課題</p> <p>参加者の研修成果のさらなる実践。現場のニーズを踏まえ、教育研修所の主体性を持った研修内容の企画。</p> <p>c. 成果</p> <p>研修への参加や、傷病休暇をとる先生などの代替職員として小中学校へ派遣することで、実際の児童の指導や授業にあたり、現場にとっても有効な運営となっている。</p> <p>c. 課題</p> <p>小学校については、教育研修所所属の職員が各小学校の要請に応じ代替職員として対応しているが、中学校については、教科ごとなので人材の確保が難しい。</p>		
	第二小学校	4日														
明見小学校	10日															
吉田小学校	35日															
吉田西小学校	10日															
明見中学校	1日															
合計	60日間															

(判断基準) A: 事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B: 事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C: 事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D: 事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>8 学校間等の交流連携の推進</p> <p>○教育研修所事業</p> <p>a.各種研究会の設置 生徒指導研究会 特別支援教育推進委員会 等</p> <p>b.各種発表会の開催 ・親善音楽会 ・バンドフェスティバル ・理科自由研究発表会 等</p> <p>c.各種刊行物の発行 ・すその（作文集） ・ふじざくら（感想文集） ・教育研究 ・幼保小連携連絡報告書 ・富士山教育研究報告書 等</p> <p>d.富士吉田市幼保小連携連絡会議の開催</p>	<p>a.成果 教育相談員等が研究会などのとりまとめ役となり、学校現場と円滑な連携ができている。</p> <p>b.c.成果 教育講演会・親善音楽会・バンドフェスティバルや版画展等の発表会を、改修工事が完了したふじさんホールにて実施した。 これにより市内小中学校の教職員や児童生徒同士の交流の場所ができた。 また、市内教職員の研究成果及び23年度から実施された幼保小連携連絡会議の内容も冊子にまとめた。</p> <p>d.成果 平成23年3月に富士吉田市内の幼稚園、保育園、小学校の連携を図り、幼児期から児童期にかけての子どもたちの健やかな育成を目指すことを目的に幼保小連携連絡会議の事業を設置した。これにより、23年度は、幼保小連携会議を開催し、幼稚園・保育園・小学校間の情報を共有することができた。</p>	B	教育研修所

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 教育施設の充実	9 学校施設の管理・整備 ○小中学校校舎等維持管理事業 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために、環境整備を行う。	成果 修繕については、優先順位などを精査した上で、学校運営に支障がないように努めた。 課題 校舎等の老朽化が進行しているため、今後とも、既存校舎等の設備の改修を着実にやっていく必要がある。	B	学校教育課
	○小中学校管理事業 学校の安全管理や設備・機器等を維持していくために、物品や備品等の購入を行い、円滑な学校運営を実施している。	成果 各学校とも適切に維持管理を行い、円滑な学校運営に努めた。 また、住民生活に光をそそぐ交付金を活用する中で、各小中学校の図書を購入した。 課題 学校の安全管理や児童・生徒の健全育成に努める。		学校教育課
	○学校環境整備事業 緊急雇用対策として学校環境支援スタッフとして6名採用し、児童生徒が学校生活及び学習に対して補助的な支援する。	成果 学校生活するうえで、特別支援を必要とする児童生徒に対して、6名補助員を小学校4校、中学校1校へ派遣し、充実ある学校生活ができた。		学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 教育施設の充実	10 学校体育館の建設 ○小学校屋内体育施設改築事業 老朽化および耐震性が不足している小学校体育館について、計画的に改築を行うことにより、安全性を確保するとともに、学習環境の一層の向上を図っていく。	成果 吉田西小学校および明見小学校の屋内運動場改築を実施した。アリーナや各種設備が新しくなったことにより教育環境の質的向上がなされた。 また、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすこととなる。 課題 計画どおりに実施された事業であり、平成 24 年度をもって完了する。	A	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(5) 健康安全教育の推進	11 保健管理の徹底 ○就学時健康診断事業 学校保健安全法第 11 条に基づき小学校入学予定者の健康診断等を行う事業で、内科、歯科、耳鼻科の医師による健診及び聴力、視力、知能検査等を実施している。 ○児童生徒健康管理事業 学校保健安全法第 13 条に基づき内科、歯科の健診及び心臓、尿、	成果 市内小学校 7 校で実施し受診者数は 409 人であった。内科、歯科、耳鼻科の医師による診察で治療等必要な幼児に指導、助言を行った。また教育相談も行った。 成果 児童生徒の健康管理に関して、健	B	学校教育課 学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	ぎょう虫検査等を実施している。また市内小中学校に学校医の配置をしている。 延べ人数 医師 50名 歯科医 16名 薬剤師 11名	診・検査等で学校医と連携し治療等の指示及び疾病の予防を行った。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課																		
(5) 健康安全教育の推進	12 学校給食の充実と推進 ○ 学校給食センター運営事業 児童・生徒・幼児が、栄養のバランスのとれた食事が摂取できるよう、成長期にある児童生徒等の健康の保持増進と体位の向上を図ることを目的として、安全でおいしい給食を、市内小・中学校 11 校及び市内 6 保育園に提供した。 ・ 年間給食数 <div style="text-align: right;">【単位：食】</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">22年度</th> <th style="text-align: center;">23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: right;">600,857</td> <td style="text-align: right;">597,338</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: right;">335,643</td> <td style="text-align: right;">329,069</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td style="text-align: right;">128,102</td> <td style="text-align: right;">141,056</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,632</td> <td style="text-align: right;">8,369</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,073,234</td> <td style="text-align: right;">1,075,832</td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	小学校	600,857	597,338	中学校	335,643	329,069	保育園	128,102	141,056	その他	8,632	8,369	合計	1,073,234	1,075,832	課題 給食センターの今後について センターは、昭和 59 年 11 月に開設し、28 年を経過し、老朽化による影響が各所で見受けられる。 また、現在の給食施設の運営については、学校給食法による学校給食衛生管理基準に基づき、運営することとされているが、当センター施設では、対応しきれない状況があり、施設の建替え等が必要である。	B	学校給食センター
	22年度	23年度																				
小学校	600,857	597,338																				
中学校	335,643	329,069																				
保育園	128,102	141,056																				
その他	8,632	8,369																				
合計	1,073,234	1,075,832																				

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課															
(5) 健康安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校児童・生徒、保育園幼児数（5月1日現在、教務除く） <p style="text-align: center;">【単位：人】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>小学校児童数</td> <td>3,011</td> <td>2,941</td> </tr> <tr> <td>中学校生徒数</td> <td>1,755</td> <td>1,684</td> </tr> <tr> <td>保育園幼児数</td> <td>483</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,249</td> <td>5,125</td> </tr> </table>		22年度	23年度	小学校児童数	3,011	2,941	中学校生徒数	1,755	1,684	保育園幼児数	483	500	合計	5,249	5,125			
	22年度	23年度																	
小学校児童数	3,011	2,941																	
中学校生徒数	1,755	1,684																	
保育園幼児数	483	500																	
合計	5,249	5,125																	

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(6) 義務教育の充実	<p>13 就学環境の充実</p> <p>○児童生徒就学援助・奨励事業 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行った。</p> <p>○問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の学校が抱えている問題等</p>	<p>成果</p> <p>教科書は無償配布されるが、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部を援助することにより、多くの対象児童生徒が等しく教育が受けられた。</p> <p>成果</p> <p>年々深刻化する教育相談課題の解決に向け、問題を未然に防ぐこと</p>	B	<p>学校教育課</p> <p>学校教育課</p>

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(6) 義務教育の充実	<p>について、自立支援指導員を配置し、未然防止、早期発見、早期対応につながるように各関係機関と連携を図る中で、効果的な取り組みを実施する。</p> <p>※平成19年度、文部科学省による補助事業であり、県と委託契約を締結し、実施する事業である。</p>	<p>を視点に起き、相談者の心に寄り添った面接相談や電話相談を実施した。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(7) 高等学校・高等教育	<p>14 高等学校教育の振興及び連携</p> <p>○教育委員会管理事業</p> <p>小・中・高連携連絡会議は、市内小中学校長11名、高校学校長6名、教育長、研修所所長、教育事務所3名により、小中高の成長プロセスを通して理解や支援を進めることが必要であり、特に義務教育から高等学校への連携した生徒理解の試みが重要となる。</p>	<p>成果</p> <p>市内小中学校長11名と高校5校の校長による連携会議が開催され、相互の連携に向けた会議が行われた。</p> <p>課題</p> <p>最近では、高校や大学へ合格するための教育が重視されてしまい、周囲との協調性や思いやりが欠けている人が増えている。精神修養を、小中高支援学校が連携して長期的な視点で学び、自立できる人間形成をする。</p>	B	学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

Ⅱ 市民文化の形成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>15 社会教育体系の確立</p> <p>○社会教育推進事業</p> <p>市民のニーズや時代に即した生涯学習の場を提供するため、情報収集、事業の立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。</p> <p>また、社会奉仕団体へ補助金を交付し、各種ボランティア活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員業務 ・富士吉田市連合婦人会補助金 	<p>成果</p> <p>社会教育委員の会の開催や各種協議会、研修会に参加することで、社会教育・生涯学習における情報の収集、計画の立案に寄与した。</p> <p>また、社会奉仕団体への補助金を交付し、ボランティア活動を支援した。</p> <p>課題</p> <p>社会教育委員等の指導・助言を得ながら、時代に即した社会教育事業のあり方や、年次計画を策定し事業の進展を図る必要がある。</p> <p>また、団体への補助金の交付については、補助内容を精査検討するとともに受益者負担を求めている。</p>	B	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>16 魅力ある講座の充実</p> <p>○生涯学習講座事業 生涯学習に関する市民の多種多様な要望に応えるため、様々な学習の情報・機会・場所を提供するとともに、学習内容の充実を図るべく、時代に即した各種教室、講演会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士の里市民大学の開催 ・家庭教育学級の開催 ・寿教室の開催 ・中央、地区社会学級の開催 ・成人学級の開催 ・富士山ジュニアカレッジ ・昭和大学公開講座補助金 他 <p>○子供読書推進事業 子どもたちが、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、読書体験の機会を提供しその環境づくりの支援を行う。</p> <p>また、子どもに対する図書館の利用を促進し、活字を中心とした資料を使った学習意欲を高めることや図書館利用者及び未利用者に、図書館</p>	<p>成果 「みずから求め、共に学びあおう」をスローガンに、各学級に見合った講座を開催している。講座内容や各種学級の見直しを逐次行うことにより、生涯学習体制の整備、充実、推進に寄与した。</p> <p>課題 多様化する市民ニーズや時代に即した講座を開催するためには、常に講座内容を検討するとともに、限られた財源のなかで、講師の確保等運営に努める必要がある。</p> <p>今後、これらを含め各種講座事業のあり方等、社会教育委員とともに検討、改善していく。</p>	A	生涯学習課
	<p>成果 ボランティア「このはなさくや」とともに、週 1 回の乳幼児対象のおはなし会、月 1 回の幼児から小学校低学年対象のおはなし会を行い、絵本の楽しさを伝えることや、健康推進の担当者と 4 ヶ月健診において絵本 2 冊等の入ったブックスタートパック（ファーストブッ</p>	図書館		

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(8) 社会教育の推進</p>	<p>を通じての学習活動への参加を促進することを旨とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月健診 ブックスタート事業 17回 346人 ・1歳児 読書案内(ぴよぴよサロン開催時) 6回 372人 ・2歳児 読書案内(歯科検診時) 18回 794人 ・図書館でのお話し会 毎週木曜日 48回 3,206人 毎月第4土曜日 12回 412人 ・学校図書館等資料支援 小中学校、保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどに向けた団体貸出用資料の整備。財源として教育文化振興基金(羽田辰男氏からの寄付金)を使用。 ・学校図書館連携 団体貸出し 小学校 4,476冊 中学校 67冊 お話し会の実施 連携資料の整備 	<p>ク)を渡し、本を通じた親子の暖かい時間を設けるきっかけを作った。</p> <p>また、小学生、中学生にはそれぞれの入学時に本をプレゼント(セカンドブック、サードブック)し、読書体験の機会を提供、一方学校図書館連携として、基金を利用した資料の充実や学校への児童書の貸出など、読書並びに図書館への興味を醸成する環境を作った。</p> <p>図書館システムの統合が平成21年4月から本格的に稼働し、資料の一元化に伴い、全ての学校から資料を横断的に検索できるようになった。</p> <p>課題 子ども読書活動推進計画の策定を受け、その総論に対する具体的な事業の計画や実施方法を確立すること。</p>		図書館

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田ブックプレゼント 教育文化振興基金（羽田氏の寄付金）を財源。 ・学校図書館システム統合 市立図書館とシステムを連携することにより経費の削減と資料の一元管理を実施し、今まで以上に利用しやすい環境を構築している。 ・子ども読書活動推進計画 子どもの読書環境の整備のため平成24年度から5年間の総合的な指針となる子ども読書活動推進計画を策定した。 			

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
社会教育施設の整備	17 各施設の充実強化・利用促進 ○市民会館管理運営事業 文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び富士五湖文化センターを効率的な管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る。 ・富士吉田市民会館	成果 平成23年4月に開館した新しい市民会館及び富士五湖文化センターは、施設の機能や利便性が向上し、また、指定管理者による円滑な管理運営により、多くの市民に利用され、地域住民の福祉の増進、	B	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士五湖文化センター ・ ふじさんホール開館記念事業の実施 	<p>文化の向上に寄与した。</p> <p>平成 23 年度利用者数は、64,478 人となっている。</p> <p>課題</p> <p>指定管理者である（一財）富士吉田文化振興協会は、新施設のオープンからこれまで、まずは円滑な管理運営を最優先に取り組んできた。今後は、更に集客を上げ稼働率を上昇させるとともに、いかに地域の芸術文化の振興を図っていくかが課題である。</p>		生涯学習課
	<p>○ 市民体育施設管理事業</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーション活動及び、その他スポーツ振興を図るため、体育施設等の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鐘山スポーツセンター ・ 大明見グラウンド ・ 笹子コミュニティースポーツ広場 ・ みずほ公園スポーツ広場 	<p>成果</p> <p>指定管理者による施設の効率的な管理運営を行い、地域住民の健康の増進、スポーツの振興を図っている。</p> <p>利用者数</p> <p>鐘山スポーツセンター 3,656 件</p> <p>大明見グラウンド 58 件</p> <p>笹子コミュニティースポーツ広場 243 件</p> <p>みずほ公園スポーツ広場 370 件</p>		

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<p>○図書館管理運営事業</p> <p>生涯学習社会の中で市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスができるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など読書環境の整備・充実を図るとともに調査研究する手段としての確かな情報を選択する情報データベースの導入を図り、地域の情報拠点としての図書館を確立する。</p> <p>また、このような図書館運営を安定して実現できる職員の資質、能力の向上に努める。</p> <p>平成 23 年度貸出数</p> <p>開館日数 292 日</p> <p>貸出数 395,708 冊</p> <p>平成 22 年度貸出数</p> <p>開館日数 292 日</p> <p>貸出数 303,714 冊</p>	<p>成果</p> <p>平成 23 年 4 月の新館オープンの新しい環境の下、利用者に最新の資料を提供するため新刊書を重点に選書を行い、有効・有用な、また時機を得た資料提供のため予約やリクエストサービス、図書館相互貸借を実施するなど、期間の限られた中で利用者の要求・要望に対し満足度の高い評価が得られるよう図書館サービスに努めた。</p> <p>結果として、旧館との比較で 30% の貸出増となった。</p> <p>課題</p> <p>新館 1 年目は当初目標としていた貸出数値を概ねクリアすることが出来たが、2 年目、3 年目とさらに増加、もしくは維持してゆくための図書館サービスを実施する必要性がある。</p> <p>地域資料や行政資料の収集に留意し、地域のことは図書館で調査できる体制を整備する。</p>		図書館

(判断基準) A: 事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B: 事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C: 事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D: 事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<p>○博物館管理運営事業 社会教育施設として博物館の設置及び管理に関する条例、規則に基づき歴史、民俗等に関する知識の向上、市民文化の発展に寄与することを目的に管理、運営を行っている。</p> <p>平成 23 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館入館者 6,375 名 ・ドーム経由入館者 4,728 名 <li style="text-align: right;">合計 11,103 名 <p>平成 22 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館入館者 7,734 名 ・ドーム経由入館者 3,959 名 <li style="text-align: right;">合計 11,693 名 	<p>成果</p> <p>博物館エリアの環境整備等を実施し、魅力ある博物館としての施設利用の促進を図っている。</p> <p>課題</p> <p>施設の老朽化による維持費(修繕費等)の増加。</p> <p>平成 24 年の機構改革により「博物館リニューアル推進室」が設置され、リニューアルについて準備中。</p> <p>エネルギー不足に伴う節電の実施。</p>		歴史文化課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
生涯スポーツの推進	<p>18 指導者の育成と指導体制の充実</p> <p>○富士吉田市体育指導委員事業 スポーツ推進委員 (24 名) により本市のスポーツ事業における指導、また市民のスポーツ活動の 及、振興を図る。</p>	<p>成果</p> <p>市及びその他の団体が行うスポーツ行事への協力をはじめ、各種研修会にも出し、市民の体力向上、スポーツの 及、振興を図った。</p>	B	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
10 生涯 スポーツ の 推進	<p>○部活動スポーツ指導者派遣事業 中学校の部活動の技術向上を図るため、中学校に社会人指導者を派遣する。</p>	<p>課題 各種イベントへの参加要請が多を極め、体育指導委員の が目立ってきている。 今後は、参加イベントを精査し、スポーツ推進委員本来の業務に取り組める状況を整え、さらにニュースポーツ等の や実技指導等を市民に広め、一人でも多くのスポーツ人口を増やす努力をしていく必要がある。</p> <p>成果 専門的な技術指導のもと 技力も向上した。</p>		生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
19	<p>スポーツ・レクリエーション参加機会の充実 ○市民スポーツ教室事業 各種教室を開催し、市民の健康増進、スポーツの 及発展を図る。 (富士吉田体育協会委託事業)</p>	<p>成果 市民を対象に、スポーツに親しむ機会を増加させ、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図った。 計 19 教室、参加者人数 429 人、延べ 179 日間、延べ参加人数 2,082 人</p>	B	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
10 生涯 スポーツ の 推進	○市レクリエーション協会運営補助事業 市民のレクリエーション活動 及 振興を図る。	<p>課題</p> <p>スポーツ教室は、鐘山スポーツセンターを中心におこなっているの で、 いてでも行ける場所（各 地区のコミセン等）での教室を開 催する必要がある。</p> <p>成果</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーシ ョン活動の振興を図り、また、富 士登山 ほか諸行事への協力 等、円滑な活動が図られた。</p> <p>課題</p> <p>協会構成員の高 化が進む中、 新規会員の 得と新たなレクリエ ーション活動の展開及び活動につ いて市民への積極的な周知広報活 動が望まれる。</p>		生涯学習課
	○公立学校体育施設一般開放事業 一般開放に伴う市内小中学校の体 育施設の運営管理を行う。	<p>成果</p> <p>学校教育活動に支障のない範囲 で、市立学校の体育館・グラウン ド等を開放し、市民のスポーツ活 動やレクリエーションの活動の場 として、提供できた。</p>		生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改
善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討
する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
10 生涯スポーツの推進	<p>20 スポーツイベントの開催</p> <p>○富士登山 事業 市制祭行事の一つとして標高差3,000 を け上る日本一の山ラソン大会を開催し、本市に数多くの選手が訪れることにより、スポーツの振興と日本一の富士山をアールし市の 光振興や地域の活性化を図る。</p> <p>また、レーシア「キナバル山国際クライ ソン」と山 レースの連携を結び、相互に交流する</p>	<p>成果</p> <p>市制祭行事の一つとして標高差3,000 を け上る日本一の山ラソン大会を開催し、本市に数多くの選手が訪れることにより、スポーツの振興と日本一の富士山をアールし市の 光振興や地域の活性化を図った。</p> <p>者数 3,981 人、当日出 者数 3,521 人の参加。</p> <p>課題</p> <p>護体制を担保するため、参加人員の 制を図っているが、参加望者は増え続けており、大会内容の検討が必要な時期に来ていると思われる。</p>	B	生涯学習課
	<p>○富士山ジュニアカップサッカー大会事業（主催：富士吉田体協） 関東近辺より 112 ームを招き、日本一の富士山の 下で 最大の技人口を るサッカー 技を行うことにより、サッカーの振興と地域の活性化を図る。</p>	<p>成果</p> <p>サッカー 技を通じて、少年たちの健全な心身の育成・相互の技術向上と親 を図ると共に、地域のサッカー 技の 及・向上に寄与することを目的とし開催出来た。</p>		生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
10 生涯スポーツの推進	○スポーツ振興事業 市民のスポーツ・レクリエーション及びその他スポーツ振興を図るため、市民スポーツ大会、市民バスケットボール大会、また、各種スポーツ大会等の実施を行う。	課題 主催者の体育協会と主管のサッカー協会の市への存在体制を改め、協会に対し、係員の市職員職員の体制を求めていく必要がある。 成果 スポーツ振興事業を円滑に実施した。		生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
10 生涯スポーツの推進	21 団体の育成強化 ○市民 技力向上事業 各種大会の自主運営を支援するとともに、全国レベルの大会に出場する団体に支援し 技力の向上を図る。 またスポーツ少年団の運営を補助することにより、 将来的な 技力の向上を図る。	成果 各種大会及びスポーツ少年団に補助金を交付し、 技力の向上を図った。 課題 スポーツ少年団等の指導者育成をさらに充実させ、 来たるスポーツ振興を担う人材の育成を図る必要がある。	C	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
11 文化・芸術の振興	<p>22 文化・芸術活動の推進</p> <p>○国民文化祭事業 平成 25 年の山梨県国民文化祭において富士吉田市で開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山絵画展 ・食の祭 ・オーケストラバンド・バトントーリングの祭 <p>の事業の開催に向けての諸準備を進める。</p> <p>また、開催機運の醸成を図るため、活動を推進する。</p>	<p>成果</p> <p>市実行委員会及び 3 事業の企画委員会を設置し、それぞれの事業の開催要項を作成した。</p> <p>また、国民文化祭の開催機運の醸成を図るために努めた。</p> <p>課題</p> <p>国民文化祭開催についての市民への周知度がまだ低くさらなる活動が必要である。</p>	B	国民文化祭室
	<p>○芸術文化振興事業</p> <p>市民の文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における文化向上を図るため、芸術文化活動を支援する。また、文化活動の成果、年間を通しての活動の集大成として、富士吉田市文化祭を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若 能実行委員会補助金 ・富士吉田文化振興協会補助金 ・富士吉田市文化協会補助金 ・富士吉田市文化祭の開催 	<p>成果</p> <p>芸術文化活動団体に補助金を交付し、地域に ぎした芸術文化の向上に寄与した。</p> <p>第 59 回富士吉田市文化祭を開催し、文化 者の表 や公 展において作品の展示を行うとともに、各種団体による文化祭参加事業の実施や地区会館を中心に自治会ミニ文化祭を開催し、多くの市民に芸術文化への関心と理解を深める機会を提供した。</p>		

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
11 文化・芸術の振興		<p>課題</p> <p>芸術文化に関わる若年層の減少や指導者の高齢化が見受けられ、来期の芸術文化の振興を担う人材の育成を図る必要がある。</p> <p>各種団体への補助金の交付については、補助内容を精査し内容に応じた補助金を交付するとともに、来期に向けて自主運営が可能になるよう指導していく。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
12 地域環境づくりの推進	<p>23 青少年施設の整備と活用</p> <p>○青少年センター管理運営事業</p> <p>青少年やその指導者が団体でし、研修（団体生活）をしながら規律・協力・及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図る。</p>	<p>成果</p> <p>小中学校の林間学校をはじめ各種青少年育成団体等に研修活動の場を提供し、青少年の健全育成活動を支援した。</p> <p>また、指定管理者による施設の効率的・効果的な管理運営を行い、利用者へのサービスの向上に寄与した。</p> <p>平成 23 年度利用者数は、延べ 14,100 人となっている。</p> <p>課題</p> <p>施設・設備の老朽化による大規模改修（大屋・ボイラー等）は、</p>	B	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
地域環境づくりの推進		平成 21～23 年度の 3 年間をかけ実施したが、細部に なる修繕は、今後増加すると予 されるが、指定管理者と 度協議し最良の方法で対応していく。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
13 健全育成活動の充実	<p>24 健全育成体制の強化</p> <p>○放課後子ども教室推進事業</p> <p>子どもたちが地域社会に中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士小わくわく子ども教室 ・下一小わくわく子ども教室（開級準備） 	<p>成果</p> <p>富士小学校の 教室において、「富士小わくわく子ども教室」を開設し、放課後や週 等における子どもたちの安全で安心できる活動拠点を提供した。また、来年度に新規開設する下吉田第一小学校における教室の整備を行い、開級準備を図った。</p> <p>課題</p> <p>下吉田第一小学校に開設する放課後子ども教室と学童保育において、人的・経費的管理の面から、各々の事業運営を検証し今後の事業の方向性を確立する必要がある。当小学校を学童保育とのモデル校として、他校への事業拡大を目指していく。</p>	A	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
14 青少年 活動の 促進	<p>25 社会参加の推進</p> <p>○青少年対策事業</p> <p>次代を担う青少年の健全育成を図るためスポーツや研修会を実施するとともに、地域育成会組織の体系づくりを推進する。</p> <p>また、青少年育成カウンセラーによる青少年の健全育成に係る指導、相談、助言等を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市青少年育成会連合会補助金 ・青少年育成富士吉田市民会議補助金 ・青少年対策本部補助金 ・ボーイスカウト・ガールスカウト推進本部補助金 ・成人 の開催 ・ ビッコ広場補修費補助金 ・ジュニアリーダー合同キャンプの開催 	<p>成果</p> <p>関係機関との連携によりスポーツ大会、研修会等を実施し、また自治会・育成会等と協力・連携を図り、青少年の健全育成活動の推進と明るい社会環境づくりに寄与した。</p> <p>課題</p> <p>青少年の健全育成は、地域ぐるみで推進していくことが重要である。</p> <p>今後においても青少年育成カウンセラーや学校訪問アドバイザーと連携を図り、市民会議や地域会議、育成会長会議等の充実を図るべく検討していく必要がある。</p>	B	生涯学習課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
15 文化財の保護と活用	<p>26 文化財保護の推進</p> <p>○文化財保護対策事業</p> <p>市内に所在する文化財の保存・活用のため必要な 置を講じ、市民の郷土に対する認識を高め、市民文化の向上に努める。</p> <p>市内所在の指定文化財件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財 14 件 ・県指定文化財 10 件 ・市指定文化財 59 件 <li style="padding-left: 2em;">合計 83 件 <p>1 文化財の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小 家住 建物図面作成 ・御師家 文書等資料調査 他 <p>2 文化財の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧外 家住 (重要文化財 23 年 6 月 20 日指定) ・吉田の 祭 (重要無形民俗文化財 24 年 3 月 8 日指定) <p>3 文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西念 「木 来立 」の修理 ・「 口本 士浅間神社社務所」 関屋 の修理 ・「 口本 士浅間神社本 」 災報知機の修繕 	<p>成果</p> <p>市内の文化財の調査、文化財の指定、保存のための維持管理、活用を通しての市民への文化財 護の 等の事業を実施した。</p> <p>また、指定地域における開発等に対する 認 事務を法に基づき適正に 理した。</p> <p>課題</p> <p>市内に所在する指定文化財の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽が認められた際は保存修理を実施するが、 <p>予算削減のため災害時における緊急修理等の対応が困難である。</p>	B	歴史文化課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
15 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「中山神社のエエキ・コブシ」の養生 他 ・重要文化財防災設備保 点検 ・無形民俗文化財保持団体及び文化財 護活動団体の運営活動費補助 <p>4 文化財保護の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財 明 8 所修繕 <p>5 文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市管理文化財の見学受付及び現地案内 9 件 ・文化財関係講演講師派遣 2 件 <p>6 特別名 富士山及び史 富士山の現状 更 請事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 35 件 <p>7 文化財 地 会受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 162 件 			

(判断基準) A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
15 文化財の保護と活用	<p>27 保存・展示施設の充実</p> <p>○御師外 家 住 等整備活用事業 御師文化の歴史と市民文化の発展に寄与することを目的として外 家 住 の管理、運営を行う。 平成 20 年 4 月 26 日に 工 を行い、一般公開されている。 平成 23 年 6 月 20 日重要文化財指定。</p> <p>文化 産構成資産候補。 ・平成 23 年度実績外 家入館者 5,152 名 ドーム・博物館経由入館者 1,145 名 合計 6,297 名 ・平成 22 年度実績 外 家入館者 4,297 名 ドーム・博物館経由入館者 829 名 合計 5,126 名</p>	<p>成果 一般見学者のほか、外 家 住 を利用しての歴史講座を開催する等、活用がなされている。</p> <p>課題 団体入館時の 場とトイレの不足。</p>	A	歴史文化課
	<p>○博物館学芸事業 地域の歴史や文化に関する 重 大な資料について調査を行い、資料を収集保管し、展示公開する。 また、歴史講座の開催や刊行物の発行を通して、市民に市の歴史や文化に対する理解と関心を深めてもら</p>	<p>成果 限られた予算と人員であるが、手作りの企画展や講座を開催するなど、一定水準を維持した事業を実施した。</p>		歴史文化課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
15 文化財の 保護と 活用	<p>う。</p> <p>1 企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展「富士山の 」 平成 23 年 4 月 17 日（土） ～5 月 29 日（日） ・「 文 国巡回展」 平成 23 年 6 月 4 日（土） ～6 月 19 日（木） ・重要文化財指定記念特別展「御 師 外 家」 平成 23 年 7 月 1 日（土） ～10 月 23 日（木） ・「 展」 平成 23 年 11 月 10 日（木） ～平成 24 年 3 月 31 日（土） <p>2 歴史講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外 家で富士山学 」 第 1 回 平成 23 年 6 月 18 日 第 2 回 平成 23 年 7 月 16 日 第 3 回 平成 23 年 9 月 17 日 第 4 回 平成 23 年 10 月 8 日 ・「富士山学」（吉田高校） 第 1 回 平成 23 年 11 月 2 日 第 2 回 平成 23 年 11 月 9 日 ・山梨メッセンジャー事業講演 （健康科学大学） 平成 23 年 5 月 19 日 	<p>課題</p> <p>現体制では、学芸員の数が不足 しており専門分 が限定されてい る状態である。</p>		

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改
善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討
する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
15 文化財の保護と活用	3 体験学習 ・夏休み自由研究プロジェクト 「お 刷り体験」 平成 23 年 7 月 18 日 4 刊行物の発刊 ・「 (博物館だより)」 37・38 号 (8) 各 3,000 部 ・企画展図 「富 」増刷 (64) 300 部 ・富士山 書「富士を登る」増刷(110) 1,000 部 ・富士山 書「富士山周 図」増刷 (表) 1,000 部 ・調査報告書「吉田の 祭」増刷 (250) 300 部			

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

教育委員会の活動及び運営に関して

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
16 教育委員会活動の運営改善	<p>28 教育委員会活動の充実</p> <p>○教育委員会管理事業</p> <p>教育委員会の運営体制を強化するとともに、信 される教育行政を推進する。</p> <p>教育委員による学校訪問を め、学校教育施設の視察を実施する。</p> <p>また、教育委員会連合会の研修会にも教育委員が参加し、教育に関わる研修を受けた。</p>	<p>成果</p> <p>市民からの 情や要望事項の問合せ等に ・ に対応に努めるとともに、運営営体制の強化、信 される教育行政に向け、実態に即した管理が図れた。</p> <p>また、教育委員会のホームページを立上げ、情報の共有化が図れ、全国へ向けて情報発信できた。</p> <p>課題</p> <p>教育委員会ホームページの情報が、 化しないように対策する。</p>	A	学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
16 教育委員会活動の運営改善	<p>29 教育委員会会議の活性化</p> <p>○教育委員会管理事業 教育委員会として、調査・研究のために、市長との意見交換会、学校訪問、教育施設の視察等を行い、定例会や臨時会の会議の場での活性化を図る。</p>	<p>成果 平成2 年度の教育委員会活動については、会議の場でも色々な質問や意見があり、教育委員会会議の活性化として充分実施することができた。</p>	A	学校教育課

(判断基準)A:事業の目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

B:事業の目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。更に事業の拡大を望む

C:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業の見直し・改善を検討する必要がある。

D:事業の目標が達成された場合、もしくは、事業・施策の目標が十分達成できないが、事業縮小を検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の休止、もしくは廃止を検討する必要がある。

(5) 自己評価の総評及び今後の方向性について

富士吉田市教育委員会事業の評価・点検を行い、本年度が第4回目の実施となった。

本年度「事務事業の点検・評価」をするにあたっては、平成23年度の事業を対象とし、前年度評価において課題があった事業内容を考察するとともに、評価形式においても評価内容の改善する形で実施した。

具合的にこの評価は、個別の事務事業に対する評価ではなく、「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいて、施策の体系ごとに評価・点検を行ったものであり、評価者は単年度事業と長期的なマクロ的視野に立った事業を確認する中において、担当者より事業の内容・実績及び成果・課題についての説明を受け、その内容を基に教育委員による自己評価を行う形式で実施した。

今回の評価について、評価者としては、当市における教育委員会事業については、概ね十分な成果が上がり良好に推移していると評価できるが、包括的に見れば評価体系（5段階）に個別の事務事業が有効かつ的確に機能しているかを検証していくことも必要があり、今後、事業の統廃合や新規事業についての考え方を柔軟にしていくことの必要もある。

教育の理念は、生涯に渡って「生きる力」を育むことであり、この評価を通して、これからも皆様からいただいた課題や取り組みの方向性についてご意見やご提案を参考にさせていただき、学校・家庭・地域が一体となって取り組み、市民目線に立ち満足度の高い教育行政の推進に努めていくことの重要性を実感した。

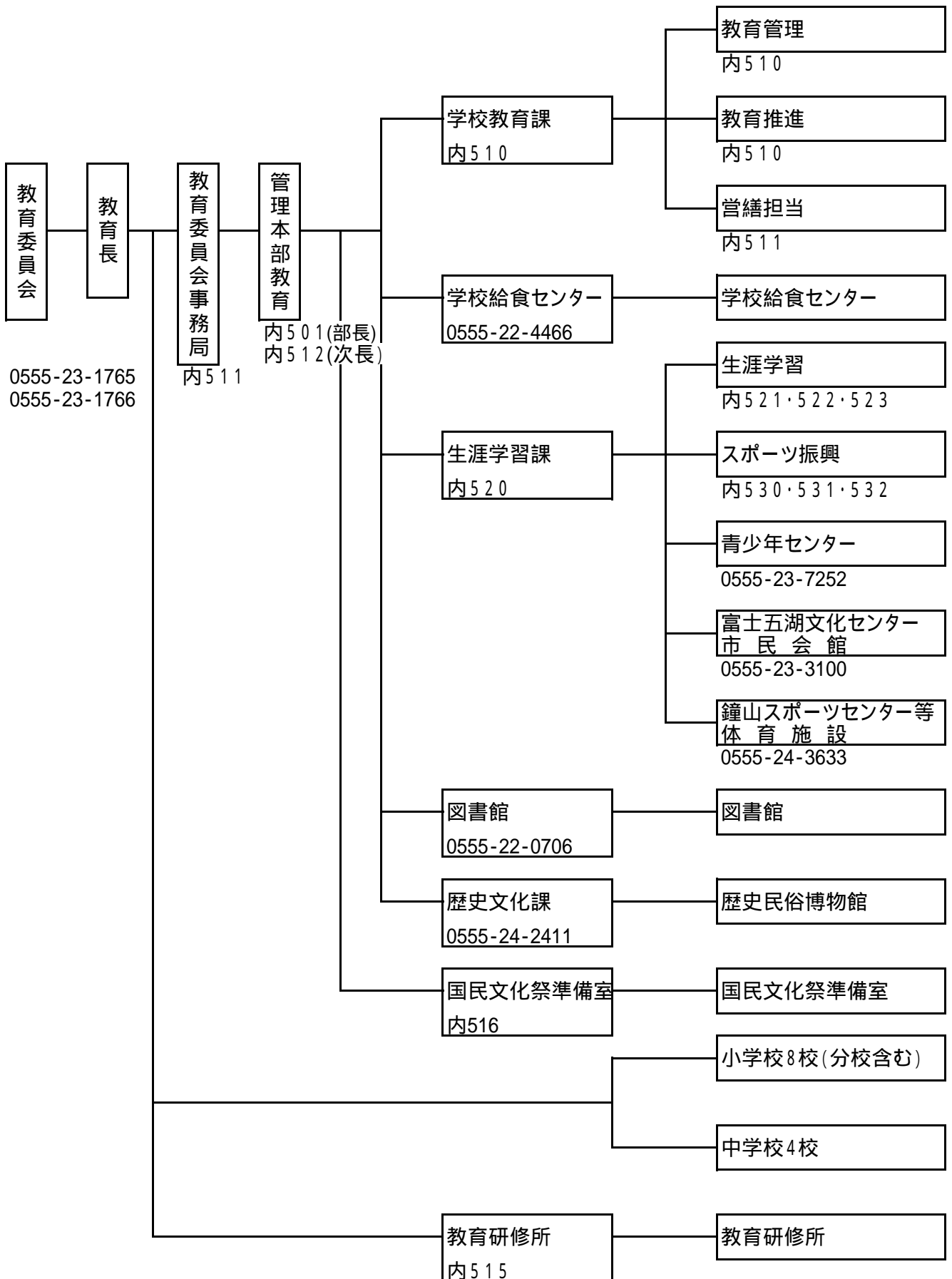
教育は、富士吉田市行政の根幹をなすものであるという視点を忘れずに行わなければならない、市民のすべてが児童・生徒の「育み」に関心を持ち、積極的に参画できるようにするための機会を提供することである、という認識が重要である。

また、幼児教育・小学校教育・中学校教育・家庭教育・社会教育・生涯教育のそれぞれの分野が一丸となり、また、市長部局とも一致協力して当たることが大切である。

今後の課題としては、外部評価として見識者等による評価体制を築き、その意見等を活用していくことも重要な課題となる。

最後に、今回の評価方法等については、次年度以降見直しを図りながら、更なる課題に向け、今後さらに発展していくべきものとする。

教育委員会事務局機構



<教育委員会委員名簿>

(平成24年5月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教育委員長	おさか べ さま なえ 刑 部 茶 苗	無 職	平成21年11月 1日
委員長職務代理	ほり うち けん じ 堀 内 研 司	自 営 業	平成22年10月 6日
委 員	たき ぐち はる お 滝 口 晴 夫	会 社 役 員	平成20年12月26日
委 員	くわ ばら よし のり 桑 原 良 訓	会 社 役 員	平成21年11月 1日
教 育 長	あき やま かつ ひこ 秋 山 勝 彦		平成21年 3月 5日

平成 23 年度
富士吉田市教育委員会の点検・評価・報告書
(平成 23 年度施策・事業対象)

発行 富士吉田市教育委員会

問い合わせ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 1904

0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail: gaked@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
